

市民の声を聴くポストを設置しています

☎ 問合せ…広報対話課 (☎025-520-5615)

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。郵送、電子メール (☉j-talk@city.joetsu.lg.jp) でも受け付けています。

☎市役所木田第一庁舎総合案内・時間外受付、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ

※頂いた意見・提案に回答するため、住所、氏名を明記してください。記入された個人情報、市民の声ポストの業務以外には使用しません。



●市民の声を聴くポストに寄せられた意見の一部を紹介します

意見

公共施設予約システムについて、スマートフォンからも気軽に予約できるように改善してほしい。

回答

市の公共施設予約システムに関し、スマートフォンからのご利用についてご要望をいただき、ありがとうございます。

現在、当市では、より利便性の高い予約システムとするため、新システムの導入に向けて準備を進めております。ご要望いただいたスマートフォン専用サイト

の表示機能のほか、システムで予約と利用申請手続きが完結でき、さらに使用料などのオンライン決済が行える機能を加える予定です。

新システムのご利用は、次年度、令和6年4月以降の施設予約分からの予定です。本年度中のご利用につきましてはご要望にお応えできず申し訳ありませんが、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

今後も市民の皆さまにとって、より良い公共施設予約システムをご提供できるよう努めてまいります。

令和5年度上半期パブリックコメント（市民意見公募手続）の運用状況

☎ 問合せ…広報対話課 (☎025-520-5615)

市の基本的な計画や重要な条例などの立案などの段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和5年4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。

●パブリックコメントを実施した案件はありませんでした。

●パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件

案件名	実施期間	担当課
上越都市計画公園及び下水道の変更（案）	令和5年8月25日～9月25日	都市整備課

本案件については、都市計画法第16条（公聴会の開催など）に基づき、公聴会の開催などが義務付けられていることから、パブリックコメントを実施しませんでした。

詳しくは

●意見提出について

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参画によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。



11月9日は「119番の日」～慌てず・はっきり・正確に～

☎ 問合せ…上越地域消防局指令統制課 (☎025-545-0228)

119番は、火災・救急・救助の緊急時専用ダイヤル、いわば命の電話です。皆さんの正しい通報が迅速で確かな消防活動につながります。

●適正な119番通報を

緊急通報を受け付けできない可能性がありますので、災害情報などの問合せには、119番を使用せず、音声案内 (☎050-1807-3399) をご利用ください。

●119番への通報のポイント

安全な場所から、次の内容について、落ち着いて伝えてください。

- ①「火災」か「救急」か、「それ以外の災害」か
- ②災害が起きている場所、近くの目印になる建物、

公園、橋など

- ③何が(誰が)どうしたのか、状況をできるだけ詳しく
- ④通報者の名前(通報者へ電話をかけ直すため、電話番号も聞く場合があります)

●救急車が到着するまでに

傷病者の状態に応じて、胸骨圧迫や止血などの「応急手当」をお願いする場合があります。電話で「応急手当」の方法を説明しますので、大切な人の命を守るため、ご協力をお願いします。